

当社個別指導教室における盗撮事案にかかる再発防止策について

2024年4月9日

株式会社栄光

当社の運営する個別指導教室に勤務していた元社員が、校舎内で盗撮行為を行った罪で逮捕・起訴された件につきまして、改めて、被害を受けられた方に心よりお詫び申し上げます。また当社に関係する皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことにつきまして、大変心苦しく、重ねてお詫び申し上げます。

当社では本事案の発生を受け、被害者の方への二次被害を防止することを第一に、捜査機関の捜査に全面的に協力してまいりました。同時に、弊社としてのこのような事案を二度と起こさないための再発防止策について、検討を進めると同時に、着手できるものについては、速やかに実行に移すこととしておりました。この度、再発防止策について、大きな方策をまとめましたのでお知らせいたします。

【再発防止策】

1) 教室職員による点検の強化

すでに、全教室で教室職員が不審物等の点検を行いました。現時点で新たな不審物は発見されておりません。今後、点検項目の精緻化を行いながら、定期点検を日常業務に組み込んでまいります。併せて第三者の目を定期的に入れるため、当社の管理職による巡回現地点検及び専門業者に委託しての不審物捜索を組み合わせ実施いたします。

2) 防犯カメラの増設

すでに今回の事案が発生した教室には防犯カメラの増設を行いました。それ以外の全教室についても、教室の構造や人員配置の状況などを踏まえ、緊急度を考慮しながら順次増設作業を行ってまいります。

3) 不審物設置の防止措置

上記1)の点検結果を受け、不審物が設置される可能性が排除できない場所について、これを可能な限り防止するための措置を取ってまいります。具体的には、開口部のカバー等を開けられないようにする措置、もしくは開けにくくする措置を想定しており、今回の事案が発生した教室においては、すでに施工を行っております。

4) 採用・研修の改善

すでに採用プロセス（面接回数、採用基準等）については、見直しを実施しております。また、研修につきましても、新入社員（新卒・中途）及び現職社員のコンプライアンスに関連する研修の時間を増加し、今回事案を受けて、内容の見直しを行っております。

もちろん、今後も今回の再発防止策に限定することなく、再発防止に有効な施策があれば追加実施することも視野に入れておりますことを付記いたします。

当社教育サービスをご利用いただいている方々に、安全安心にお通いいただける教室環境を確実に実現するために、全社をあげて取り組みを進めてまいります。何卒ご理解を賜りますように、伏してお願い申し上げます。